

2022年度（令和4年度）

札幌市要約筆記者養成講座

◆主催
札幌市

◆講座期間
2022年5月24日～12月6日 13:00～16:00
(毎週火曜日 全28回)
現場実習 10月16日(日) 予定
※8割(23回)以上の出席で受講修了とし、全国統一要約筆記者認定試験の受験資格が得られます。

◆コース(どちらかを選択)
・手書きコース
・パソコンコース
※パソコンコースはパソコンの基本操作ができる方に限ります。

◆定員
各コース 10名まで(計20名)
※説明会で実施する選考により決定します。

◆会場
札幌市身体障害者福祉センター
(札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1)
地下鉄東西線「二十四軒」駅から徒歩約3分

◆受講料
無料
※テキスト代3,670円のみご負担いただきます。

◆全国統一要約筆記者認定試験日(受験必須)
2023年2月19日(日) 予定

◆申込方法・〆切(申込は1人1通です)
下記必要事項を記入し、TEL・FAX・メール・はがきで**2022年4月30日(必着)**まで
①講座名(希望されるコースもお願いします)
②郵便番号および住所
③氏名(フリガナ付)
④年齢
⑤電話番号
(FAXの方はFAX番号、メールの方はアドレスも)

◆運営(問合せ・申込先)
公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会
〒063-0802
札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1
札幌市身体障害者福祉センター内
TEL ◆011-641-8853 FAX ◆011-641-8966
メール ◆youyaku.sasshinkyo-1@galaxy.ocn.ne.jp



養成講座の前には説明会を行います♪

養成講座 説明会

日時：2022年5月10日(火) 13:00～

会場：札幌市身体障害者福祉センター 2階大会議室

新型コロナウイルスの感染状況により、内容が変更・中止となる可能性があります。

2017年7月15日に放送されたSTVの広報番組「札幌ふるさと再発見」にて『書いて伝えるコミュニケーション「要約筆記者養成講座」』というタイトルでこの養成講座のことが特集されました(*^▽^*)

札幌市広報課のYouTube公式チャンネルでご覧いただくことができますので、興味がある方は要チェック♪

こちらのURLからご覧いただけます→ https://www.youtube.com/watch?v=4Z_iztI9AZE

みなさんの挑戦をお待ちしております！！

養成講座の情報はホームページからもご確認いただけます→

<http://sasshinkyo.heteml.net/html/youyakuhipki.html>





2022 年度（令和 4 年度）

要約筆記者養成講座 ご案内

そこのあなた！人と人をつなぐ架け橋になりませんか！？（＼＊ `▽´ ）／
これを見た人は身障協会にぜひぜひ問い合わせくださいーい！！ お待ちしていまーす！！

まずはじめに…

📎 「要約筆記」とは？

要約筆記というのは、聴覚（耳で音を聴いたり、感じたりすること）に障がいを持つ方へ、手書きやパソコンを使って話し手の言葉を文字にして伝えるコミュニケーション手段のひとつです。
言葉を文字にして伝えることで聴覚に障害がある方でも、相手の伝えたいことを受け取り、コミュニケーションをとることが出来ます。ですから、聴覚障がいを持ったご本人だけでなく、その周りの方の助けにもなります♪（`▽´＊）



この要約筆記を行う人を「**要約筆記者**」と呼び、コミュニケーションが必要となる様々な場面で活動していただいています。

📎 要約筆記者になるにはどうすればいいの？

要約筆記者になるには、「**全国統一要約筆記者認定試験**」という試験に合格する必要があります。

え！？Σ（・□・；）なんか難しそう…。できないかも…。

みなさん今絶対そう思いましたでしょう。

そこで、身障協会ではこの全国試験での合格をめざし、半年間の講座を開きます！

それが「**要約筆記者養成講座**」なのです！！

講座は「**手書き**」と「**パソコン**」の2コースにわかれており、どちらかを選んでいただきます。

「手書き」は、文字どおり手で文字を書いて伝える筆記方法です。

「パソコン」は、パソコンのキーで文字を入力し、デジタルな画面で伝える方法です。

利用する人やそのときの場面や状況によって「手書き」と「パソコン」が使い分けられるのも、要約筆記の深みであり、やりがいでもあります。

講座の詳細は裏面でご確認を♪

